

☆☆☆ 住み手と専門家のネットワーク ☆☆☆

NPO 建築 ネット

http://www.kenchikunet.org E-mail:kenchiku@d2.dion.ne.jp

No.26

特定非営利活動法人(NPO法人)
建築ネットワークセンター
〒169-0073 東京都新宿区百人町1-20-3
渡辺ビル505
TEL 03-5386-0608 FAX 03-5386-1065



高齢者の孤立化、無縁社会の広がり 安心して住み続けられるまちづくり

いま社会からの孤立化や無縁社会の広がりが、日本の社会問題として大きな課題となっています。そこで、今年の夏起きた問題から孤立化の状況と課題を見てみます。

一つは、熱中症死亡の中で、一人暮らしの高齢者が大半を占めたことです。

東京都監察医務院の報告によると、7月17日から8月末までに東京23区内で128人が熱中症で死亡し、内65歳以上が9割近く、一人暮らしが7割でした。また、死亡を発見した人の4割以上が身内以外の人です。これは、誰にも看取られず亡くなり、後日発見されるという痛ましい事件です。

埼玉県の高齢者は、電気料未払いで電気を止められ、クーラーが使えず熱中症で亡くなっています。さらに、NPO自立生活サポートセンター・もやいの調査では、アパートに住む人で「電気代が気になってクーラーの使用を止めたことがある人」が5割を超えています。このことは、熱中症死亡の背景に一人暮らしや孤立化や貧困問題があります。今後は、風通しの良い家づくり、低所得者へのクーラーの設置や電気料金軽減など行政の対策が必要です。

二つ目は、「100歳以上不明」問題から、日本の社会の多くの問題が顕在化したことです。

大田区で起こった「リュックサックに母親の骨」というショッキングな事件がありました。報道によると、長男の家族は、文京区の戸建

ての家に両親と3人で生活していたが、父親が亡くなった後生活が苦しくなり地代も滞る状況でした。母親はリュウマチで寝たきり状態になり、長男が一人で介護していました。2001年(※2000年から介護保険制度が始まっている)母親の病状が悪化し、長男は「母親に病院へ行こうと言ったが断られた、金がなかったので遠慮したのだろう」と語り、死亡届を出さなかった理由も「葬儀代がなかった」からと語っています。

長男は、母親の年金を死亡後も3年間受け続け、約120万円の年金で生活していたとされています。このこと自体は、社会的道義に反することで擁護の余地はありませんが、生活歴と背景には見過ごせない多くの問題があると思います。

詳細を知る術もありませんが、この家族は、国保や介護保険を利用していたのか、生活保護の相談をしたのだろうか、なぜ助けを求めなかったのだろうか、行政は何をしたのだろうかという思いが巡ります。

二つに共通するのは、社会のセーフティネットが機能せず、ネットからこぼれ落ちる現実です。いま改めて、国が、憲法の生存権、



人権を真に守る社会保障制度を確立させることが基本的な課題です。

そして、「住み慣れた地域に安心して安全に住み続けられるまちづくり」は、誰もがめざす社会像となっています。私たちは、一人暮らしや家族がいても孤立化させないため、地域で声かけなど「一人ぼっちをつくらない」とりくみが必要です。

無縁社会から人と人の繋がる社会へ、NPO建築ネットワークがめざす「住まい・福祉・まちづくり」をリンクしたとりくみへの期待は大きいと思います。

NPO建築ネットワークセンター 理事 鐘ヶ江正志

「マンション住みの将来・管理組合の役割」を考える — 講演とフロア討論 —

とき 10月23日(土)
午後1時30分開場、午後2時開会

ところ 全理連ビル
9階会議室 (JR代々木駅前)

講師 松本恭治先生
(高崎健康福祉大学前教授)

参加費 2000円
(新宿区民の方は1800円)

主催 NPO法人建築ネットワークセンター
TEL.03-5386-0608
FAX.03-5386-1065

後援 新宿区、国民の住まいを守る全国連絡会(日本住宅会議・新建築家技術者集団・東京土建など17団体が加盟)



無料相談会のご案内

準備のため、いずれも事前に連絡をお願いします。

◆欠陥・住まいのなんでも相談

毎週月曜日午後1:00~4:00

その内容に合った専門家、一級建築士が対応します。

◆マンション管理相談

第4土曜午後

内容によって弁護士、マンション管理士、建築士等専門家が複数で対応します。
専有部分(お住まい)の事は月曜です

◆住みづくり相談

毎月第4木曜日(祝祭日除く)午後2:00~5:00

リフォーム、新築など建築、設備、内装の専門家、健康住宅アドバイザー、ハウスマンテナーなどが対応します。

◆住まいと福祉、住まいの改善相談

毎月第4木曜日(祝祭日除く)午後2:00~5:00

住まい、福祉、まち懇談会のメンバーが主に対応します。

マンション連続講座

いずれも土曜日午後1時半~4時、会費は資料代として千円

第5回: 10/16 給排水管の点検・更新を学ぶ
講師 (給排水管更正専門技術者)

第6回: 11/20 管理費・修繕積立金の集め方が変わった
講師 中野 誠 (マンション管理士)

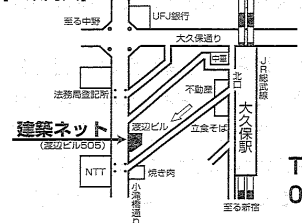
第7回: 12/18 管理会社は、どんな義務があるか
講師 中野 誠 (マンション管理士)

場所 NPO建築ネット事務所

その他の相談、勉強会

現地調査、設計等実務作業は有料です。相談、契約上の規定の費用がかかります。遠方の場合や業務範囲外の場合、友好団体を紹介することもあります。

【ご案内図】



Tel. 03-5386-0608



木造3階建て住宅の 構造欠陥に関する提言

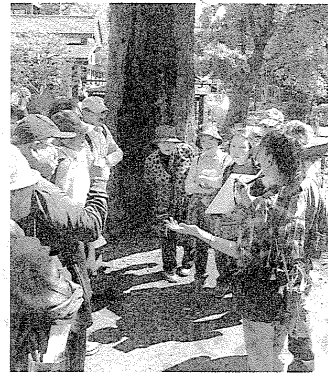
戸建て住宅の欠陥相談で、木造3階建て住宅に関するものが際だって多い。特に、平成8年(1996年)頃から平成15年(2003年)頃までに建てられた建て売りの木造3階建て住宅で、建築確認申請は通っていても、工事中の中間検査と、完成時の完了検査を受けずに建てられ、検査済証を取得せずに売買されているものには、ほとんどに重大な欠陥があると言っても過言ではない。これらの欠陥は、①構造上の欠陥、②防災上の欠陥、③防水上の欠陥、に大別されるが、たいがいの場合、これらがすべて併存している。これらはみな重大な欠陥と言えるが、特に、①の構造上の欠陥は居住者の生命を直接的に脅かすものであり、緊急に耐震処置が必要である。住宅の耐震化に対しては行政による支援制度(耐震診断・耐震工事の費用助成)があるが、その条件として、昭和56年(1981年)6月以前に建てられた住宅とされている。その理由は、昭和56年6月に建築基準法が改正されて耐震基準が強化されたことから、それ以降の建物は比較的に安全とされているからである。(実際に阪神・淡路大地震ではそれ以降の建物の被害が少なかったことが報告されている)。したがって、先に述べた木造3階建ての欠陥住宅は、行政による支援の対象とはならない。支援の対象となる場合ですら耐震化がはかばかしくないのに、支援がなければ進むはずがなく、木造3階建て住宅の耐震欠陥は放置されているのが実情なのである。

行政からすれば、限られた補助金の範囲で効率よく助成しようとして、昭和56年以前の住宅を対象としたのであろう。しかし、誰が見ても木造3階建て住宅は地震に対して弱く見える。いわんや検査済証を取得していないものはどうであろうか。

実際に、今年の1月に相談を受けた木造3階建て住宅は、リフォーム工事の調査のために壁を壊してみたところ、必要と思われるところに筋交いがなくことが判明し、不安に思って相談に来られた。耐震調査には費用がかかることを説明したところ、子育て世代で、家のローンもあり、とてもそのような費用を払う余裕はないとのことであった。そこで、区の耐震化助成担当課に事情を説明し、この住宅が検査を受けていないことや検査済証のないことを確認してもらい、耐震診断費用助成の検討をお願いしたが、答えはNOであった。曰く「昭和56年以降のものは対象となりません」とのことであった。昭和56年以前の住宅に比べて、この住宅が安全であるとはだれも言えないであろう。したがってこうした住宅に対する耐震支援制度を検討するよう、重ねて行政に対して要望することを提案したい。

NPO法人 建築ネットワークセンター
技術部員 千賀良作

川柳
姥捨てに戸籍移さず婆婆のこし
医者いらす長寿願わば役所行く
老齢者いじめて福祉もてあそぶ
消費税中身知らせず只上げよ
川下の水を吸い上げダム太り
建築ネットワーク常務理事
神谷正生



平和のたいせつさを改めて実感 建築ネット主催、浅草戦跡めぐり

9月26日、東京大空襲でその傷跡が今も生々しく残っている浅草寺周辺を建築ネット理事の木村さんと台東9条の会の飯塚さんのガイドで散策しました。12名の人が参加しました。

黒焦げになった浅草寺境内のイチヨウの巨木(写真)、7000人が死んだと言われている言問橋周辺、その脇にある「犠牲者を慎み、平和を祈念する碑」は、周辺の住民が護っているとのことでした。

散策の後、参加者の感想がこもこも語られました。「浅草は何度も来ているが、今回は、新しいことを学んだ。平和の尊さを感じた。」「東京大空襲で10万人余の死者がでたと聞いて、改めてその凄まじさを感じた。広島、長崎に匹敵するもので、後世に語り継いでいきたい」「ガイドさんが良かった。歴史・文化まで詳しく説明してくれた」「建築ネットの会員になってよかった」などでした。

ティーたいむ

生ごみからの土づくりはおもしろい

幼稚園、小学校に広がる生ごみリサイクルで元気野菜作りがいのちの循環教育として注目されています。推進している長崎県佐世保市のNPO大地といのちの会(吉田俊道理事長)で、「元気野菜のようになろう」と食生活改善(17項目)も提案しています。

このため、体験だけでなく食生活の改善もし、便秘がなくなった、集中力、体温が上がったなど、保健面の効果が報告されています。

活改善の主な点を紹介します。

◇旬の野菜を、皮ごと、生長点もいただく◇
食事の量の半分はご飯を、玄米か分つき米か雑穀入りに◇朝はご飯とみそ汁◇油ものを減らし、煮物、あえ物を◇ぬか漬、納豆、梅干しを◇添加物の少ない調味料、加工食品を◇30回かむ◇心から感謝していただくのです。

(家庭栄養研究会・岡本昭子)

自分の“おなか畑”にも関心を

とりわけ、幼児は、台所の生ごみで発酵した土を素手でさわって、土が生き物であることを実感します。種まきから、生育、収穫を通して野菜のおいしさも実感。さまざまな微生物のいる土で育った野菜をいただくことで元気になる、次は自分の“おなか畑”にも関心を。人も小腸に多くの腸内細菌が共生して共同作業で消化吸収している。人の身体も野菜と一緒にすることを学びます(図参照)。

子どもたちが取り組んだ、同会提案の食生

